

期日前（不在者）投票所一覧

対象地域	期日前投票所	投票できる期間	時間
恵那市全域	市役所会議棟	平成 31 年 3 月 30 日（土）～4 月 6 日（土）	午前 8 時 30 分から 午後 8 時 00 分まで
	東野振興事務所	平成 31 年 4 月 1 日（月）～4 月 6 日（土）	午前 8 時 30 分から 午後 6 時 00 分まで
	三郷振興事務所		
	武並振興事務所		
	笠置振興事務所		
	中野方振興事務所		
	飯地振興事務所		
	岩村振興事務所		
	山岡振興事務所		
	明智振興事務所		
	串原振興事務所		
	上矢作振興事務所		

※どこの振興事務所でも市内全域の方が期日前投票をすることができます。